

令和5年度
事業報告書

社会福祉法人 やながせ福祉会
定期巡回・隨時対応型訪問介護看護
定期巡回 かつはら

令和5年度 事業計画

目 標	訪問介護に関する知識と技術など職員個々のスキルアップを行うことで、サービスの質の向上を図る。
理 由	<p>統一したケアを提供するにあたり、情報を共有する機会を設ける等の仕組み作りやその後、継続して統一したケアが実行できているかの確認を優先し行ってきたが、一つひとつのケアの質の向上に向けた取り組みが後回しになっていたため。</p> <p>ケアの統一を行い、一つひとつのケアの質の向上を目指すことで、利用者や家族の満足度を高めたいため。</p>
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 管理者と計画作成責任者がモニタリングを兼ねて、職員がケア提供中に訪問し、現状の把握を行う。 2. 現状を把握し、改善が必要な場合は直接指導を行う。 3. 見直し、改善した内容は、他の職員にも伝え、情報共有と共通認識を図る。 4. 全体に改善が必要な場合は、研修する機会を設ける等して、支援の展開手順の周知徹底を図る。 5. 改善内容の実行状況の確認訪問を管理者と計画作成責任者がモニタリングを兼ねて、行う。

令和5年度 事業報告

事業報告	<p>管理者と計画作成責任者がモニタリングを兼ねた訪問は継続して行ったものの、日程調整が難しく、定期的な実施には至らなかった。モニタリング実施時には支援状況の確認など聞き取りを行ったが、支援方法に目立った訂正内容はなく、改善や指導も必要な事柄はなかった。</p> <p>また、日々の記録や申し送りなどを確実に行っていることで情報共有と共通認識による支援を継続して図られている。加えて、その時々の決定事項や新規利用者への対応に関しても、概ね統一した支援は図れていたことから周知徹底を図るための研修や同行訪問を行う必要性は低くかったため、行わなかった。</p> <p>引き続きより質の高い介護サービスの提供を目指し、令和6年度は定期的にモニタリングを兼ねた訪問を行っていきたい。</p> <p>あわせて、職員個々のスキルアップと統一した支援を継続し、登録利用者や家族の満足度と信頼度を高め、契約利用者を増やし、安定した事業運営に努めていきたい。</p>
事業運営総括	<p>令和5年度の新規利用登録者数は、令和5年度よりわずかに増えたが、目標とする登録者数には至らなかった。その要因としては、新規契約を行ったとしても、従来の利用登録者の逝去や施設入所、入院等から中止・解約になることが毎月のようにあり、増えても減るという状況が続いている。抜け出せなくなっている。</p> <p>但し、例年と異なり、平均介護度が年間を通して高かったことから収入面では、過去最高額となった。ただ、当初予算で計上していた金額には達しておらず、令和6年度は、現状の平均介護度を保持したまま、利用登録者がさらに増えるように努めていきたい。</p> <p>利用登録者を増やす手段として、これまで定期巡回介護看護訪問の特徴を説明し、利用につながった居宅介護支援事業所には繰り返しピアールに努めていきたい。また、近隣の病院や介護老人保健施設を訪問したり、往診医や訪問看護師との連携強化を図り、自宅生活や介護に係るサポート体制などを説明したりしていきたい。</p>

要介護度の状況 《平均要介護度 介護 2.46》

令和6年3月31日 現在

	人 数	割 合
要介護 1	4	31%
要介護 2	2	15%
要介護 3	4	31%
要介護 4	3	23%
要介護 5	0	0%
合 計	13	100%

月間訪問実績（人数）

令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護 1	5	4	3	4	5	5	4	4	3	4	4	4	49
要介護 2	5	5	6	5	5	4	2	2	2	2	2	2	42
要介護 3	2	2	2	3	3	3	4	4	4	4	5	4	40
要介護 4	3	3	3	2	4	4	3	2	3	3	3	3	36
要介護 5	1	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	5
合 計	16	14	14	14	17	16	13	13	13	15	14	13	172

月間訪問実績（延べ回数）

令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要介護 1	207	162	94	114	222	159	158	152	129	184	262	292	2,135
要介護 2	457	495	498	517	445	268	253	243	253	251	236	223	4,139
要介護 3	337	346	341	480	475	465	524	612	590	495	627	642	5,934
要介護 4	232	256	324	143	190	231	147	101	159	353	241	409	2,786
要介護 5	29	0	0	0	0	0	0	70	72	84	0	0	255
合 計	1262	1259	1257	1254	1332	1123	1082	1178	1203	1367	1366	1566	15,249

新規契約者数

令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
契約者数	1	0	1	2	3	0	0	0	1	2	1	0	11

平均介護度推移

令和5年度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
平均介護度	2.38	2.29	2.36	2.21	2.35	2.38	2.46	2.54	2.77	2.80	2.50	2.46	2.46

年齢別構成状況

令和6年3月31日 現在

	65歳以下 から 70歳未満	65歳以上 から 70歳未満	70歳以上 から 75歳未満	75歳以上 から 80歳未満	80歳以上 から 85歳未満	85歳以上 から 90歳未満	90歳以上	合 計
		男	女	全 体				
男	0	0	0	1	1	3	1	6
女	1	0	0	1	3	1	1	7
全 体	1	0	0	2	4	4	2	13

苦情対応

受付日	苦情内容	解決方法
令和6年 2月6日	「公用車の駐車について」 利用者宅の駐車場に停められない場合は、利用者の家族から陸橋下に停めるようにと指示があり、停めていたところ、近隣住民から毎日、一晩中停めてあり、邪魔になり、出勤に使用しているのかとの申し出がある。	①電話にて、不快な思いをさせたことに対して陳謝する。 ②介護のため、時間を決めて、利用者宅に訪問しており、一晩中停めておらず、出勤もしていることを説明する。 ③利用者家族と相談し、駐車場所を変更する旨を説明すると理解が得られた。

事故対応

発生日	事故内容	事故対策
令和5年 5月18日	「公用車での接触事故」 訪問への移動中、脇道から出てきた自転車と左後輪のタイヤホイルが接触し、相手の自転車と公用車のタイヤホイルが損傷する。	①心に余裕を持った運転に努める。 ②道幅が狭く、一般道より速度制限のある住宅地などでは、飛び出しに留意し、交差点では減速するなど慎重に運転する。 ③走行中に歩行者や自転車を見かけた場合は、急な行動も想定し、ブレーキを踏み、安全に停止できる速度まで減速して、走行する。
令和5年 7月25日	「公用車での接触事故」 利用者宅の駐車場に車を駐車する際、目測を誤り外壁と左前輪のバンパーが接触し、双方が傷つく。	①心に余裕を持った運転に努める。 ②駐車前に駐車スペース、外壁との位置関係を把握する。 ③車幅間隔を身につけ、接触しそうな場合は後退せず、前進操作を行う等慎重に操作する。
令和6年 2月25日	「公用車での接触事故」 走行中、何か小動物のような物が出てきたため、ハンドルを右にきったが、ハンドルを戻し損ね、県立高等学校のフェンスに公用車があたり、双方が傷つく。	①心に余裕を持った運転に努める。 ②学校周辺など一般道より速度制限のある道路を走行する時には、飛び出しなど急な出来事も想定し、ブレーキを踏み、安全に停止できる速度まで減速するなど慎重に運転する。

※ 職員間の内部研修、職員の外部研修、避難訓練については、併設の特別養護老人ホームと合同で行い、参加している。